

集団扱損害保険制度

集団扱とは、会議所が集金者となることで会員企業とその役員・従業員の皆様が、自動車保険・火災保険を個々に契約している一般契約に比べて割安な保険料で加入できる制度です。

制度の特長

- 保険料一括払の場合、5%の割引が適用されます。
- 保険料は後払い（保険始期日以降に口座振替）となりますので、契約時に現金を用意する必要がありません。
- 自動車保険の場合、現在加入しているノンフリート等級・事故有係数適用期間も継承できます。
※一部継承できない共済があります。
- 補償の内容やセットされる事故対応などの各種サービスは一般契約と同様です。



制度のメリット

小松商工会議所全体を集団とすることで、従業員10名未満の会員も含め、すべての会員が自動車保険・火災保険の保険料が一般契約よりも約5%割安でご加入できます。



ご契約いただける主な商品

〈自動車保険〉

- 業務使用の自動車保険
- 役員・事業主・従業員等のマイカー

〈火災保険〉

- 事務所・工場・店舗等の火災保険
- 居住用の建物・家財等の火災保険

※「火災保険」の中にも、集団扱の取扱いがない商品もございます。

保険料の節約事例

こんなにお得な集団扱損害保険制度！

これらはあくまで一例です。各種割引制度、各種保険の補償内容については、引受保険会社によって異なります。詳しくは引受保険会社にお問い合わせください。

飲食店オーナー A 社の場合

- 店舗の火災保険
保険金額 1 億円
年間保険料 351,000 円



集団扱一括払を活用したところ、保険料 333,450 円に。
同じ補償内容で、
17,550 円お得に！

会員企業の従業員 B 様の場合

- 20歳の息子の自動車保険
年間保険料 219,810 円



契約者を B さん、被保険者を B さんの息子とし、集団扱一括払を活用したところ、保険料 208,820 円に。
10,990 円お得になりました。

会員企業の役員 C 様の場合

- ご自宅の火災保険
保険期間 1 年
一括払の保険料 52,320 円



集団扱一括払を活用すると
保険料 50,290 円に。
2,030 円お得になりました。

集団扱を利用するだけでなく現在のご契約を見直すことで、さらにお得な情報が！

- ※1：複数台(2台以上)の自動車保険契約を1本化し、契約手続を年1回にすることで割引が適用される場合があります。
- ※2：集団扱の保険契約者は会員(企業・個人事業主)およびその役員・従業員に限られますが、被保険者(保険の対象となる方)は保険契約者とその配偶者・またはこれらの同居の親族、保険契約者またはその配偶者が扶養する別居の親族までが範囲となります。
- ※3：建物物件の消火設備などを調査することで、さらに割引ができる場合があります。
- ※4：引受保険会社・商品により取扱いが異なる可能性があります。

●引受保険会社お問合わせ先(順不同)

AIG損害保険㈱

☎ 076-222-0005

東京海上日動火災保険㈱

☎ 076-233-6666

あいおいニッセイ同和損害保険㈱

☎ 050-3462-4535

三井住友海上火災保険㈱

☎ 0761-21-9131

損害保険ジャパン㈱

☎ 0761-22-6295

共栄火災海上保険㈱

☎ 076-261-9298

※ 保険の申込は、各引受保険会社または代理店にご相談ください。

※ 契約時に小松商工会議所の会員確認や会員企業の役員・従業員の確認が必要となります。